

記入年月日
令和 5 年 4 月 14 日

事務事業名		小貝川東部流域下水道建設参画事業					事業区分		担当	
							新規/継続	継続	事務事業No.	050502000125
		政策体系上の位置付け					単独/補助	単独	所属課	070101
政策体系	総合計画の施策名	0505	下水道の整備							下水道課
	政策名	05	快適な暮らしのまちづくり					課長名		
	施策名	05	下水道の整備					グループ	下水道G	
	手段名	02	②公共下水道の整備					担当者名		
財務会計上の位置付け							事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	単年度繰返し（平成17年度～）			
							➡ 期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入			
法令根拠										

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その1）

(1) 事務事業の概要

手段	①事務事業の概要（事務事業の全体像） 建設負担金は平成18年度に県と7市町村の間で県と各市町村の負担割合が決定された（平成11年度に流域全体計画の縮小により変更）その取り決めに より、市から県に負担金を毎年納入している。	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 建設負担金は県のアロケ表（＝事業費の配分表）に基づいて市から県に 支出している。

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段（担当者の活動内容）	④活動指標（活動量を表す指標）	単位	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度
			（実績）	（実績）	（計画）	（目標）	（目標）
建設負担金は、平成18年度に県と7市町村の負担割合が決定された、その取り決めにより、市から県に負担金を毎年納入している。	建設負担金	千円	10,402.00	24,382.00	27,781.00	30,000.00	30,000.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象（誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度
			（実績）	（実績）	（計画）	（目標）	（目標）
公共下水道計画区域内の世帯・事業所等	整備区域世帯・事業所	件	2,750.00	2,750.00	2,750.00	2,750.00	2,750.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図（この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	単位	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度
			（実績）	（実績）	（計画）	（目標）	（目標）
各家庭や事業所から排出される汚水の浄化、ハエや蚊のいない悪臭のない快適な生活環境の実現	接続世帯・事業所	件	1,600.00	1,600.00	1,600.00	1,600.00	1,600.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量（事業費）の推移				03年度 (実績)	04年度 (実績)	05年度 (計画)	06年度 (目標)	07年度 (目標)	期間限定 総投入量
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0		
			地方債	千円	7,600	19,900	21,700		
			使用料・手数料	千円	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0		
			一般財源	千円	2,802	4,482	6,081		
			事業費計（A）	千円	10,402	24,382	27,781		
	量		正規職員従事人数	人	1.00人	1.00人	1.00人		

04年度事業費 実績 (千円)				05年度事業費 予算 (千円)			
18 負担金補助及び交付金	24,382			18 負担金補助及び交付金	27,781		
		合 計	24,382			合 計	27,781

(4) 当該年度の実施内容 ※年度ごとに事業内容を記入する	05年度の事業内容	06年度の事業内容	07年度の事業内容
	負担金支払い事務 起債借入	負担金支払い事務 起債借入	負担金支払い事務 起債借入

事務事業名	小貝川東部流域下水道建設参画事業	事務事業No.	50502000125	所属課	下水道課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 平成8年度の小貝川東部流域下水道事業発足から、県と流域市町村が共同で下水道を整備するものである。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 多額の事業費がかかる公共下水道事業の投資効果が少ない区域について全体計画を縮小するよう意見があった。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
現 状 維 持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？) ☒ 結びついている 公共用水域の水質改善、生活の向上という面で政策体系と合致している。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称) ☒ 妥当である 公共用水域の水質改善、生活環境の向上させるため市で整備しなければならない。
有 効 性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？) ☒ 向上余地がない 人口の多い区域また整備効率の良い区域での下水道整備に変更した。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？) ☒ 影響有 県、関係市と共同で進めている建設途中の事業であり、廃止や休止はできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名
	☒ 余地がない 現在の下水道事業の仕組みの中では、他に方法はない。他の下水道整備である合併浄化槽との整備区域を明確に振り分けている。
効 率 性	⑥事業費・人件費の削除余地 (成果を下げずに事業費を削除できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？) ☒ 削減余地がない 事業費は負担金のみである。
公 平 性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？) ☒ 公正・公平である 下水道計画区域内では、全世帯一律に下水道を整備することが原則であるため、公正・公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																	
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇨	小貝川東部流域下水道事業発足から多額の行政投資と住民負担を強いている。施設の老朽化対策や各種機器設備・管渠等の更新などにかかる事業費により、関係市の負担額も増減が見込まれる。今後も水質改善・生活環境を向上させるため、多額の事業費が投入される見込みである。																	
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																	
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う → (複数回答可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 現状維持 ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる																			
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成 果</th> <th>向上維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成 果	向上維持		○	×	低下	×	×	×
		コスト																	
		削減	維持	増加															
成 果	向上維持		○	×															
	低下	×	×	×															
		(6) 事務事業優先度評価結果																	
		成果優先度評価結果 ④																	

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 ☒ A A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 ☐ B B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄 ☐